

## 第1回 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会 議事録

日 時：平成 14 年 9 月 19 日 13：30～14：50

場 所：目黒区役所 第四庁舎 会議室

出席者：別紙参照

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 協議会委員の紹介

### 4. 基本構想の策定に向けて

- ・ 目黒区での交通バリアフリー基本構想策定の概要及び考え方、平成 13 年度の検討の経緯について説明。
- ・ 協議会設置要綱を用いて協議会の運営方法などについて説明。
- ・ 区民の意見反映方法として、今年度から重点整備地区に地区別懇談の場を設置し情報を提供するなどして、区民と協議会委員と連携を行いながら構想策定を進めていく旨を説明。

### 5. 議題

#### (1) 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会の進め方

- ・ 今年度の協議会の進め方（4 回開催）及び各回の議題を説明。
- ・ 協議会と他の組織（区民・行政）との関わりについて、検討スケジュールを用いて説明。

#### < 質疑 >

事 務 局：協議会は年 4 回の開催を予定している。各回で協議していく内容については、別紙を参照してもらいたい。

さらに協議会とは別途に地区別の懇談の場の開催と行政内部の連絡・連携を重視し、行政職員を構成員とした作業部会等の開催も予定している。

副 会 長：本日、ご参集頂いた協議会委員の方々には、次回までに意見集約をして頂き、今後の会議に臨んで頂き、意見・協議を行っていただきたい。

委 員：資料によると、重点整備地区は 3 箇所を選定されているが、これは決定事項と受け止めて良いのか？それとも今後の本協議会の中で議論を行う対象なのか？

事 務 局：厳密には議論対象となりうるものである。しかしながら、昨年度の基礎調査で現地を確認し、歩道の有無や平成 22 年までの実現可能性等を勘案し、行政内部での協議を重ねて導き出した結果であり、今後、協議会において議論を行っても地区が増加する可能性は低いものと考えている。

むしろ、特定事業の抽出、それに続く実現性の検討を進めていけば、この 3 箇所でも構想策定が困難になる場合も考えられ、3 箇所が 2 箇所に減る可能性は考えられる。

配付資料の A3 版の図 3 に示したとおり、この中から具体的に可能となる事業メニュー

一を素案として、事務局側から提示する予定である。それに基づき、各委員は議論を行って貰いたい。

## 6. その他

### (1) 次回協議会に向けて

- ・ 次回協議会で検討を予定している特定事業に関して、別紙3により重点整備地区3地区について、基本的な考え方及びこれまで検討が進んでいる点を説明。
- ・ 作業は現在も進行中であり、まとめ次第、関係者へ配布を行い、その後、ヒアリングを実施する計画である旨を説明。
- ・ また地区懇談の場を通じて出てくる住民意見との整合も図る予定であるため、次回協議会は12月に予定している旨を説明。
- ・ あわせて、資料を持ち帰り、内容について意見・修正などを出していただくことを依頼。

#### < 質疑 >

委員：中目黒の図面に明記されている、「西口改札新設」と「通路整備」について詳細な説明をして頂きたい。

事務局：現在の改札だけでは乗降客数からも、改札が少ないと考えており、以前から東急電鉄と協議を行いながら、祐天寺方面の商業店舗（パチンコ店）側へ新たに改札を設けることを要望している。また、通路整備は改札新設に伴う、商業店舗（パチンコ店）脇の通路の整備をイメージしている。

委員：了解した。自由が丘の「短期的」とはどのようなイメージを持っているのか？

事務局：「短期的」とは遅くとも5年以内に整備に着手して頂きたいというイメージでいる。

委員：目黒川沿川の位置づけを知りたい。交差点すりつけ部段差2cm以上と記載されているが、どのデータから引用したものが教えてほしい。また、都立大学は概ね整備が終了したと認識しているが、段差や勾配が基準を満たしていない箇所があるので調査内容について教えていただきたい。都立大駅の南側地区は対象として考えているのか？以上の項目について説明を願いたい。

事務局：については、交通バリアフリー法上の重点整備地区では無く、目黒区福祉のまちづくりの中でバリアフリー整備を推進する予定であり、主要経路として選定した。国土交通省、東京都のガイドラインを参考にしながら、昨年10月、11月に現地調査を行い、実測した結果に基づいている。交通バリアフリー法に基づいた地区範囲の選定で、南側には主要な公共施設が立地していないこと等を判断し、除外した。但し、東京都の福祉のまちづくりに照らし合わせれば、南側も範囲として適当と思われる。

委員：3地区を重点整備地区に選定した理由、ならびに特定経路の選定経緯、根拠データを示してほしい。

併せて、近隣区（中目黒は代官山に関連して渋谷区、自由が丘は世田谷区）との整合が必要となると思われるが、どのようになっているか教えてほしい。

また、目黒の土地特性として、駅周辺は谷部が多く、坂道が多い特徴を有している。坂道の取り扱いについても今後検討してほしい。

事務局：選定に関する考え方やいきさつについては、本日は時間の関係で説明を省略させていただいたが、別途配布した昨年度成果に記載(3-6 ページ)しているので参照して頂きたい。

近隣区に関しては、昨年度、話し合いを行っているが、近隣区では当面、交通バリアフリー基本構想策定の予定が無いとのことである。しかし、目黒区の調査や検討には協力していただけるとの話は頂いている。

駅周辺の坂道の件は、参考にさせていただき、今後の作業に反映していく。

委員：みどりの散歩道が自由が丘だけに記載されているが、その他の駅にも設定されているので反映させてほしい。また、他にもレク系の道路の整備を検討してほしい。

事務局：今後、それらのレク系の道路を含めて、回遊性も視野に入れた検討を行いたい。

以上

別紙

第1回目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会 出席者名簿

協議会メンバー

NO		所 属	氏 名
1	目黒区	目黒区助役（会長）	佐々木英和
2		目黒区都市整備部長（副会長）	粟田 彰
3	関係行政 機関	東京都 都市計画局都市基盤部交通企画課長	青木 稔（代理）
4		東京都 福祉局生活福祉部副参事（地域支援担当）	本間 正勝
5		目黒区 健康福祉部障害福祉課長	斉藤 昌久（代理）
6	鉄道事業者	東京急行電鉄株式会社 交通事業部管理部総括課長	大東 一裕（代理）
7	バス事業者	東京都 交通局自動車部計画課副参事	佐藤 君男
8		東急バス株式会社 運輸部運輸課長	坂田雄二・松原哲也
9	道路・公園 管理者	東京都 建設局第七建設事務所補修課長	神山 守
10		” 管理課長	岩浅 弘之
11		目黒区 都市整備部道路管理課長	渡部 弘
12		目黒区 都市整備部土木工事課長	菊地 晃
13		目黒区 都市整備部みどりと公園課長	佐伯 彰光（代理）
14	公安委員会	警視庁 目黒警察署交通課長	亀崎 勇治
15		” 交通規制係長	早田 吉廣
16		警視庁 碑文谷警察署交通課長	江藤 隆幸（代理）

事務局

NO		所 属	氏 名	
1	事務局	都市整備部都市計画課長	宮本 次男	
2		都市整備部都市計画課担当係長	駿河 健二	
3		都市整備部都市計画課主任	渡部 公一	
4		日本工営株式会社 事業企画室		三原 久徳
5				山岸 勇一
6				上野 一弘
7				飯田善一郎
8				柳原 和弘